

せんみ凧

令和 4年 5月 15日号 (1004号)

発行 厚木市立玉川公民館 〒243-0121 厚木市七沢175番地6
電話 248-0006 FAX 270-2300



文化
振興
事業

グラフ

地域の風物詩 3年ぶり せんみ凧舞う

「せんみ凧(だこ)」は玉川地区で昔から子供の成長を祝い、地域の風物詩として5月の節句にあげられていました。一時、途絶えたこの風習を守り伝える取り組みを公民館では、文化振興事業の中で20年前から行っています。今年は、3年ぶりに地域の子供と大人が一緒になって、「せんみ凧」の凧作りから凧あげまでを1日たっぷり楽しみました。



▲凧づくりを指導する玉川せんみ凧保存会の皆さん

参加者の皆さんは、午前中に公民館で色付けなど凧作りをして、午後から凧あげ会場(七沢郵便局裏)へ移動し、凧あげに挑みました。4月30日の当日は風が弱く、凧を上げるのに苦労していましたが、家族で地域の伝統に触れた参加者らは「有意義な一日になりました」とうれしそうに話していました。大会運営に従事した文化振興会の副会長・原田節子さんは「新型コロナの感染拡大で3年ぶりの開催となりましたが、楽しそうに凧あげに興じる参加者の皆さんの姿を見て、なんとか無事に開催できてよかったです」と胸をなでおろしていました。



▲会場を走り回る子供たち



▲凧の色塗りをする参加者



▲凧作りに挑戦した参加者の皆さん



▲凧あげ大会会場には参加者に加え、たくさんの来賓の皆さんが集いました



▲凧あげ大会の来場者には公民館特製の「缶バッジ」を配布しながら、新型コロナ感染対策の徹底を呼びかけました。



せんみ凧とは？

「せみ」の絵が画かれている凧のこと。その起源は明治30年代(1897~1906)と言われる。この凧の考案者は、伊勢原市東大竹の大宝寺の加藤明粹住職である。「せんみ凧」は県央、県西部地区の子供たちにとっては忘れられない凧であり、五月のお節句を中心にしてよくあげられた。

加藤明粹住職の弟子が堀井天祐氏(伊勢原市、自徳院)と川口定吉氏(伊勢原市栗原)で、定吉氏が実子の勇吉、キク(青木キクさん)、清の3名にせんみ凧作りを教えた。キクさんが厚木市七沢の上谷戸の青木家へ昭和5年に嫁入

りされてから、ここで注文に応じて製作された。「せんみ凧」の全盛期は明治末年から昭和30年ころまでである。一時は年間に約2万個も製作されて県下各地をはじめ東京にまでも出荷されたと言う。

青木キクさんは平成13年に他界(94歳)されたが、キクさんの娘さん(青木静子さん)が伝承されていた。そこで、平成14年に静子さんを講師に招き玉川公民館の文化振興事業で「せんみ凧づくり・凧揚げ大会」を開催し、せんみ凧の復活を遂げた。この事業は、毎年5月に継続して開催している。ただし令和2年・3年は新型コロナ感染拡大の影響で中止。

また、平成17年4月には、せんみ凧をさらに広めるため「玉川せんみ凧保存会」を立ち上げました。



厚木市は、セーフコミュニティを推進しています。



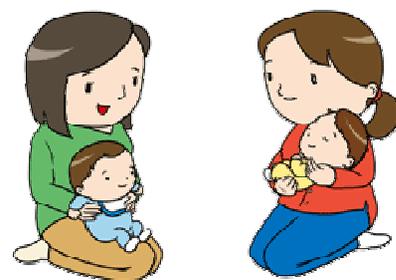
玉川保育所 子育て支援事業 「たまっこサークル」が始まります!

幼児を持つ保護者の方、お子様と一緒に遊びながら新しい発見をし、相談や意見交換を通してお友達を増やしてみませんか。
また、子育ての不安や悩みがある場合は気軽に保育士に相談してください。

★日 程 次の下表のとおり ※天候などの諸事情で回数に変更があります。時間はすべて午前9時45分～11時00分
★会 場 玉川保育所(七沢162)及び玉川公民館
★対 象 平成31年4月2日～令和3年4月1日生の幼児とその親子15組(応募多数の場合は、抽選になります。)

回	期 日	テーマ	内 容	会 場
1	6月7日(火)	はじめまして	自己紹介	玉川公民館プレイホール
2	6月28日(火)	散歩	みんなと一緒に楽しく歩いてみよう!	玉川公民館和室
3	7月5日(火)	七夕会	保育所の七夕会に参加しよう!	玉川保育所
4	7月19日(火)	水遊び大好き	水遊び(どろんこ、プール)や保育所の園庭でいっぱい遊ぼう	玉川保育所(雨天中止)
5	8月2日(火)	水遊び大好き		玉川保育所(雨天中止)
6	9月6日(火)	保育所で遊ぼう		玉川保育所(雨天中止)
7	10月18日(火)	スポーツの秋	ミニミニ運動会	玉川公民館プレイホール
8	10月25日(火)	保育所で遊ぼう	芋ほり体験出来るかな?	玉川保育所(雨天中止)
9	11月15日(火)	散歩	秋をいっぱいさがそう	玉川公民館和室
10	12月6日(火)	素敵に作ろう	クリスマス飾りを作ろう	玉川公民館和室
11	12月13日(火)	クリスマス会	みんなで楽しく集おう	玉川公民館和室
12	1月17日(火)	お別れ会	おたのしみ	玉川公民館和室

★持ち物 水筒・タオル・着替え
★申込み お電話にてお申し込みください。締め切りを5月27日(金)とさせていただきます。
★その他 参加費 無料



【問合せ】玉川保育所「たまっこサークル係」
☎248-0016

※新型コロナウイルス感染症対策等のため、状況により開催時期等が変更となる可能性もあります。

国の布製マスクを市役所等で配布

国の布製マスクを有効活用するため、必要とする市民の方へ配布します。

《配布期間》5月16日～(なくなり次第終了)
《配布場所》市役所本庁舎1階、保健福祉センター1階、公民館
《布製マスクの種類》
平型(綿・縦9.5cm×横13.5cm)、
立体型(ポリエステル・縦14.0cm×横20.0cmなど)
《配布枚数》平型・立体型各5,000枚
申事前申込不要。配布場所でご自由にお取りください。
【問合せ】健康長寿推進課☎225-2174

たまがわ Information

厚木市マルチメディアボランティアによる パソコン・スマホ講座や手ほどき

厚木市マルチメディアボランティア(マルボラ)は、情報プラザを中心に初心者向けのパソコンやスマホ講座などを行っている団体です。

新しくスマホのLINE(ライン)などの講座も開設します。マルボラの講座や手ほどき(無料)については随時募集していますので、ぜひご参加ください。

【日 時】毎週木曜日と土曜日 午前10時～正午

【場 所】厚木市情報プラザ
(岡田3050 アクストメインタワー2階)

【内 容】ワード、エクセル、インターネット、スマホの使い方など。

今後公民館等で行うスマホ講座等も計画しております。詳細は随時マルボラのホームページでお知らせします。

マルボラ HP <https://mulvol.jp/>
【問合せ】厚木市情報プラザ☎220-2711

公民館で人権相談をお受けします 6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員が悩み事や近所のもめごとなどの相談に応じます。予約不要ですのでどなたでもお気軽にご相談ください。

【日 時】令和4年6月3日(金)9:00～11:30

【場 所】玉川公民館 会議室

【問合せ】市民協働推進課☎225-2215

～通いの場を作ってみませんか～

「通いの場」とは、高齢者(65歳以上)の方々が社会的孤立の解消、心身の健康保持及び介護予防を目的に「普段の生活の中で」「お住いの地域で」「地域の方々と交流できる」場のことです。

本市では新たに「通いの場」を開設する団体等に対し、最大5万円の交付金を交付します。

「通いの場」の開設を検討されている方は、地域包括ケア推進課地域支援係まで御相談ください。

※通いの場の活動内容例

○茶話会 ○健康体操 ○料理 ○陶芸 ○手芸

○将棋・囲碁 ○健康相談

【問合せ】地域包括ケア推進課地域支援係☎225-2224

小地域ふれあい活動助成金

地域住民が主体の団体やグループで、定期的に地域福祉推進のための活動をしている団体等に年間5,000円の活動費を助成します。

なお、「誰もが参加でき、趣味又は老人会活動ではないこと」「厚木市、社会福祉協議会、地域福祉推進委員会からの交付金又は補助金の交付を受けていないこと」等、要件がありますので詳しくは厚木市社会福祉協議会にお問い合わせください。

【問合せ】市社会福祉協議会(地域福祉係)☎225-2949